

狛江市第1次再犯防止推進計画

取組状況確認表

狛江市地域共生社会推進会議、市民福祉推進委員会及び
“社会を明るくする運動” 狛江市推進委員会による進捗状況評価
令和7年度報告書

令和8年9月

狛江市

目次

1	はじめに.....	1
2	評価について.....	1
	（1）評価方法.....	1
	（2）推進会議における評価.....	1
3	狛江市地域共生社会推進会議評価結果.....	1
4	施策の体系.....	5
5	関連事業と担当課.....	6
6	狛江市第1次再犯防止推進計画取組状況確認表（推進会議評価及び委員会等の評価の評価）.....	9

1 はじめに

市民福祉推進委員会及び“社会を明るくする運動” 狛江市推進委員会（以下「委員会等」という。）において、狛江市第1次再犯防止推進計画取組状況確認表（令和7年9月）（以下「確認表」という。）の取組結果を、狛江市地域共生社会推進会議（以下「推進会議」という。）で評価した結果について評価するとともに、委員会等から出た意見を取りまとめたため、報告します。

2 評価について

（1）評価方法

狛江市第1次再犯防止推進計画（以下「推進計画」という。）及び確認表を実効性のあるものとし、計画期間内に施策を実現するため、推進会議において、確認表に掲げる重点取組に係る事業について、その進捗状況を把握し、内部評価を行うとともに、評価結果として委員会等へ下記「3 狛江市地域共生社会推進会議評価結果」等のとおり報告されたものについて、【評価体制図】の体制で評価をしました。

（2）推進会議における評価

確認表の年次目標に記載されている各項目における令和7年度の取組状況を確認したうえで、事業全体を俯瞰した観点から総合的な評価を行いました。評価の結果は、以下のとおりとなります。

3 狛江市地域共生社会推進会議評価結果

基本目標1 一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している（目標（値）に対し80%以上達成）	4	1-1-1、1-1-2、1-2-1、1-2-2
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	0	
C	あまり進捗していない（目標（値）に対し50%未満達成）	0	
D	全く進捗していない	0	
合 計		4	

基本目標2 「つながり」を実感できる地域づくり

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している（目標（値）に対し80%以上達成）	4	2-1-2、2-2-1、2-2-2、2-2-3
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	1	2-1-1
C	あまり進捗していない（目標（値）に対し50%未満達成）	0	
D	全く進捗していない	0	
合 計		5	

基本目標3 社会参加を進めるシステムづくり

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している（目標（値）に対し80%以上達成）	4	3-1-3、3-2-1、3-4-1、3-4-2
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	4	3-1-1、3-1-2、3-3-1、3-3-2
C	あまり進捗していない（目標（値）に対し50%未満達成）	0	
D	全く進捗していない	0	
合 計		8	

基本目標4 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している（目標（値）に対し80%以上達成）	3	4-1-1、4-1-3、4-3-2
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	7	4-1-2、4-2-1、4-2-2、4-2-3、4-3-1、4-4-1、4-5-1
C	あまり進捗していない（目標（値）に対し50%未満達成）	0	
D	全く進捗していない	0	
合 計		10	

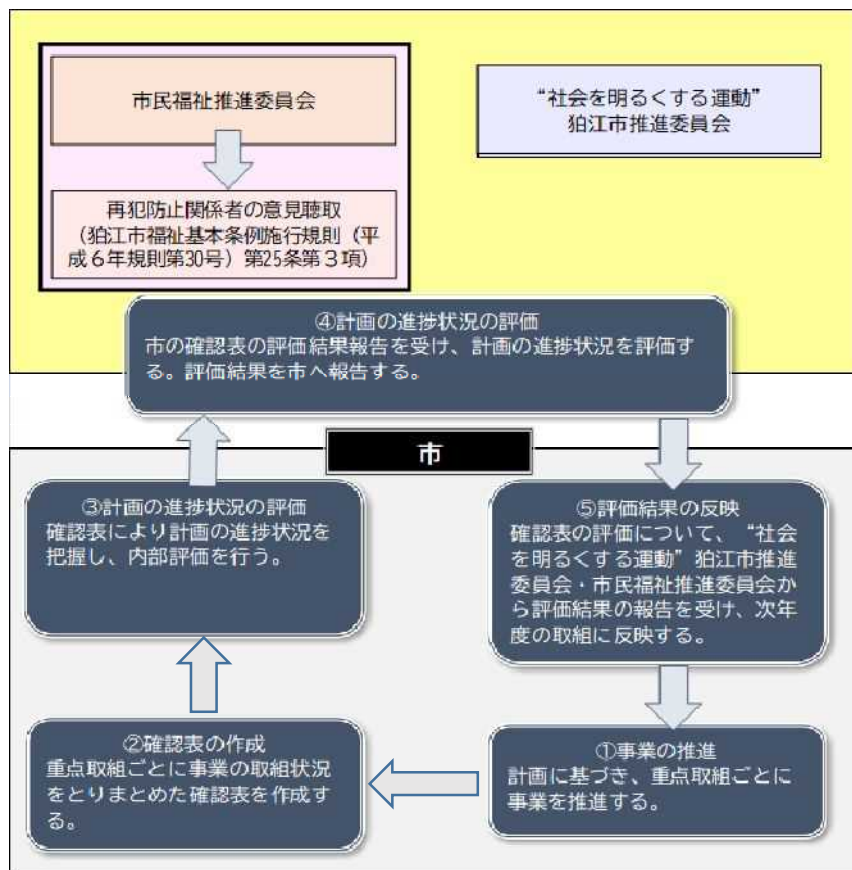
基本目標5 多機関で協働して支援に当たる体制の構築

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している（目標（値）に対し80%以上達成）	4	5-1-1、5-1-2、5-2-1、5-2-2
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	2	5-3-1、5-3-2
C	あまり進捗していない（目標（値）に対し50%未満達成）	0	
D	全く進捗していない	0	
合 計		6	

合 計

評価	評価基準	評価結果（件数）	割合
A	進捗している（目標（値）に対し80%以上達成）	19	57.6%
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	14	42.4%
C	あまり進捗していない（目標（値）に対し50%未満達成）	0	0.0%
D	全く進捗していない	0	0.0%
合 計		33	

【評価体制図】



4 施策の体系

基本理念

全ての市民が、生涯にわたり個人として尊重され、支え合っており、誰もが排除されない地域社会の実現を目指します。

年度			
令和7（2025）			
基本目標1	施策No	施策	関連頁
一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築	1-1	在所者及び出所者等への市、民間支援団体等の各種相談窓口の分かりやすい周知を推進します。	9～10
	1-2	出所者等及びその家族の社会的孤立を予防・解消する相談支援体制の構築を推進します。	11～12
基本目標2	施策No	施策	関連頁
「つながり」を実感できる地域づくり	2-1	市民への更生保護団体及び「再犯防止啓発月間」、「社会を明るくする運動」等再犯防止に関する取組の周知を推進します。	13～14
	2-2	市民への出所者等・非行をした少年の理解を推進します。	15～17
基本目標3	施策No	施策	関連頁
社会参加を進めるシステムづくり	3-1	出所者等の就労支援体制の構築を推進します。	18～20
	3-2	出所者等が地域社会の一員としてかかわれる環境整備を推進します。	21
	3-3	出所者等の修学支援の体制の構築を推進します。	22～23
	3-4	児童生徒の非行の未然防止、早期対応のための取組を推進します。	24～25
基本目標4	施策No	施策	関連頁
総合的で切れ目のない生活支援システムづくり	4-1	新たな保護司候補者を確保し、保護司等が出所者等への支援等を円滑に行える支援体制の強化を推進します。	26～28
	4-2	住居の確保が困難な出所者等の状況に応じた住居の確保に向けた支援体制の構築を推進します。	29～31
	4-3	出所者等の出所の際、保健医療・福祉サービスを円滑に利用できる支援体制の構築を推進します。	32～33
	4-4	依存症等の出所者等が出所の際、本人の状況に応じて適切な更生保護団体、医療機関につなぐ支援体制の構築を推進します。	34
	4-5	出所者等の家族への支援に向けた体制の構築を推進します。	35
基本目標5	施策No	施策	関連頁
多機関で協働して支援に当たる体制の構築	5-1	再犯防止を推進するための市職員、市内支援関係者等の人的体制の整備を推進します。	36～37
	5-2	在所者の出所に向けて矯正施設、刑事司法機関等との連携体制の構築を推進します。	38～39
	5-3	出所者等の出所の前後に多機関で協働した支援を推進します。	40～41

5 関連事業と担当課

基本目標	施策No	重点取組	福祉政策課	福祉相談課	まちづくり事業課	学校教育課	指導室	頁
1：一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築	1-1-1	効果的な媒体による分かりやすい各種相談窓口の周知の推進	●					9
	1-1-2	相談窓口の機能役割の明確化	●					10
	1-2-1	在所中又は勾留中からの支援関係者等の情報共有、支援準備等の連携体制の構築	●					11
	1-2-2	市職員、市内福祉関係者への再犯防止に係る研修等による相談支援機能の強化	●					12
2：「つながり」を実感できる地域づくり	2-1-1	更生保護団体の周知の推進	●					13
	2-1-2	「再犯防止啓発月間」、「社会を明るくする運動」等を通じた再犯防止に関する取組の周知・啓発活動の実施	●					14
	2-2-1	市民と愛光女子学園の在院者との交流機会創出の支援	●					15
	2-2-2	市民への出所者等の特性の理解の推進に向けた矯正施設、保護観察所、検察庁、地域生活定着支援センター等の職員と協力したアウトリーチ等による周知活動の推進	●					16
	2-2-3	市民に対する愛光女子学園による周知活動への協力	●					17

基本目標	施策No	重点取組	福祉政策課	福祉相談課	まちづくり事業課	学校教育課	指導室	頁
3：社会参加を進めるシステムづくり	3-1-1	市内事業者向けに、協力雇用主や受刑者等採用相談窓口コレワーク（矯正就労支援情報センター）の周知の支援	●					18
	3-1-2	市内に帰住予定の在所者の支援関係者等と連携した就労支援の推進		●				19
	3-1-3	ハローワークと連携した出所者等のニーズに合った就労情報の提供支援の推進		●				20
	3-2-1	出所者等が地域住民と緩やかにつながる地域での居場所づくりの推進や地域での活動に向けた環境の構築の推進	●					21
	3-3-1	義務教育を修了していない出所者等の修学支援	●			●		22
	3-3-2	関係機関との連携による修学支援	●			●		23
	3-4-1	児童生徒の非行や問題行動の未然防止及び早期対応の推進					●	24
	3-4-2	児童生徒に対する非行防止に係る啓発活動の推進					●	25
4：総合的で切れ目のない生活支援システムづくり	4-1-1	保護司の自宅以外の活動場所の確保、国の保護司活動のデジタル化を踏まえた保護司活動の環境整備の推進	●					26
	4-1-2	保護司活動の支障となる要因の軽減の検討	●					27
	4-1-3	幅広い世代から多様な保護司候補者の確保の推進	●					28
	4-2-1	一時的な宿泊場所の紹介の推進		●				29
	4-2-2	居住支援協議会による相談支援機能の強化	●		●			30
	4-2-3	出所者等への見守り等の支援体制の強化	●					31
	4-3-1	支援関係者等と連携した保健医療・福祉サービスの提供に向けた事前準備の推進及び伴走型支援の推進	●					32
	4-3-2	出所者等の支援関係者等によるケース会議等への参加の推進	●					33
	4-4-1	依存症等の出所者等のニーズの把握、ニーズを踏まえた支援体制の構築の推進	●					34
	4-5-1	家族のニーズを踏まえた相談支援機関の情報提供、依存症、障がい等に関する知識習得・理解促進の機会創出の推進	●					35

基本目標	施策No	重点取組	福祉政策課	福祉相談課	まちづくり事業課	学校教育課	指導室	頁
5：多機関で協働して支援に当たる体制の構築	5-1-1	刑事司法機関等と連携した市職員、学校関係者、市内支援関係者等向け研修の実施	●				●	36
	5-1-2	近隣矯正施設見学会等の推進	●					37
	5-2-1	出所者等の支援関係者等によるケース会議等への参加の推進	●					38
	5-2-2	市職員、市内支援関係者等による連携の推進	●					39
	5-3-1	関係機関とケースに応じた柔軟な居住確保に向けた連携を強化できる仕組みづくりの推進	●		●			40
	5-3-2	重層的支援体制整備事業の支援会議等を活用した市職員、市内支援関係者等間の連携強化の推進	●					41

6 狛江市第1次再犯防止推進計画取組状況確認表（推進会議評価及び委員会等の評価の評価）

基本目標1	一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築		
1-1	在所者及び出所者等への市、民間支援団体等の各種相談窓口の分かりやすい周知を推進します。		担当課
重点取組	1-1-1	効果的な媒体による分かりやすい各種相談窓口の周知の推進	
	1-1-2	相談窓口の機能役割の明確化	
	R 7	R 8	R 9
1-1-1	効果的な媒体による分かりやすい各種相談窓口の周知の推進		福祉政策課
事業概要	市のホームページや再犯防止推進計画周知用チラシを作成することにより、在所者及び出所者等へ市等の相談窓口を分かりやすく伝えます。		
取組	多様な周知方法の設定及び相談窓口の周知先の拡大		
取組目標	周知先の開拓及び配架	周知先の開拓及び配架	周知先の開拓及び配架
取組状況評価	A 進捗している		
取組状況	相談窓口や更生保護団体等を記載した再犯防止推進チラシの新たな配架先として、各地域センター、西河原公民館、ひだまりセンター及びふらっとなんがへ拡大し、周知を図った。		
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している		
委員会等評価	A 進捗している		

1－1	在所者及び出所者等への市、民間支援団体等の各種相談窓口の分かりやすい周知を推進します。			担当課
重点取組	1－1－1	効果的な媒体による分かりやすい各種相談窓口の周知の推進		福祉政策課
	1－1－2	相談窓口の機能役割の明確化		
	R 7		R 8	R 9
1－1－2	相談窓口の機能役割の明確化			福祉政策課
事業概要	在所者、出所者等及び再犯防止関係団体（以下「再犯防止関係団体等」という。）が相談時にすぐにつながれるよう、相談窓口の明確化を図るとともに、関係者へ周知を図ります。			
取組	相談窓口を明確化するとともに、相談窓口を再犯防止関係団体等へ周知			
取組目標	再犯防止関係団体等への周知		再犯防止関係団体等への周知	再犯防止関係団体等への周知
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	再犯防止関係団体及び社会を明るくする運動粕江市推進委員会委員に再犯防止推進計画周知用チラシを配布した。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

1－2	出所者等及びその家族の社会的孤立を予防・解消する相談支援体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	1－2－1	在所中又は勾留中からの支援関係者等の情報共有、支援準備等の連携体制の構築		福祉政策課
	1－2－2	市職員、市内福祉関係者への再犯防止に係る研修等による相談支援機能の強化		
	R 7		R 8	R 9
1－2－1	在所中又は勾留中からの支援関係者等の情報共有、支援準備等の連携体制の構築			福祉政策課
事業概要	狛江市へ帰住希望の方に対する生活環境調整（注１）に対応できる連携体制の構築を図ります。 （注１）更生保護法第82条の規定により保護観察所の長が行う入所者等の矯正施設退所後の住居、就業先その他生活環境の調整をいう。			
取組	狛江市へ帰住希望の方に対する生活環境調整に対応できる連携体制の構築			
取組目標	連携体制の強化		連携体制の強化	連携体制の強化
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	10月14日に東京都の再犯防止事業受託事業者による研修会を実施し、市職員、社会福祉協議会職員及び市内ケアマネジャーの合計20名の関係者が参加することにより、関係者等の連携体制を強化した。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

1－2	出所者等及びその家族の社会的孤立を予防・解消する相談支援体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	1－2－1	在所中又は勾留中からの支援関係者等の情報共有、支援準備等の連携体制の構築		福祉政策課
	1－2－2	市職員、市内福祉関係者への再犯防止に係る研修等による相談支援機能の強化		
	R 7		R 8	R 9
1－2－2	市職員、市内福祉関係者への再犯防止に係る研修等による相談支援機能の強化			福祉政策課
事業概要	東京都主催の再犯防止に関する市区町村向け研修会等を活用し、市職員等へ研修の受講により相談支援機能を強化します。			
取組	市職員等の再犯防止に関する研修会への参加			
取組目標	適宜		適宜	適宜
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	・10月14日に東京都の再犯防止事業受託事業者による研修会を実施し、市職員、社会福祉協議会職員及び市内ケアマネジャーの合計20名の関係者が参加した。 ・国や都が主催する再犯防止に関する研修会に参加した。 ・再犯防止担当以外にも参加を募り、職員が再犯防止に関する理解を深める機会となった。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			
基本目標 1 に対する地域共生社会推進会議意見				
－	基本目標 1 に対する意見はありません。			
基本目標 1 に対する委員会等意見				
	本領域に特化した取組というよりも多方面の活動と共通する事柄が多い。その意味では備えが徐々に進んでいる状況は評価できる。			

基本目標2	「つながり」を実感できる地域づくり		
2-1	市民への更生保護団体及び「再犯防止啓発月間」、「社会を明るくする運動」等再犯防止に関する取組の周知を推進します。		担当課
重点取組	2-1-1	更生保護団体の周知の推進	
	2-1-2	「再犯防止啓発月間」、「社会を明るくする運動」等を通じた再犯防止に関する取組の周知・啓発活動の実施	
	R 7		R 8
	R 8		R 9
2-1-1	更生保護団体の周知の推進		福祉政策課
事業概要	保護司会等を含む更生保護団体について、ホームページの適宜更新やチラシの作成及び配架により市民の認知度向上に努めます。		
取組	市民の更生保護団体の認知度向上		
取組目標	・更生保護団体等の周知ホームページの充実 ・（再掲）周知先の開拓及び配架	・更生保護団体等の周知ホームページの充実 ・（再掲）周知先の開拓及び配架	・更生保護団体等の周知ホームページの充実 ・（再掲）周知先の開拓及び配架
取組状況評価	B 現状維持		
取組状況	・市のホームページに作成した更生保護のページにおいて、再犯防止推進チラシを掲載するとともに、社会を明るくする運動に関する内容を適宜更新した。 ・相談窓口や更生保護団体等を記載した再犯防止推進チラシの新たな配架先として、各地域センター、西河原公民館、ひだまりセンター及びふらっとなんぶへ拡大し、周知を図った。		
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持		
委員会等評価	B 現状維持		

2-1	市民への更生保護団体及び「再犯防止啓発月間」、「社会を明るくする運動」等再犯防止に関する取組の周知を推進します。			担当課
重点取組	2-1-1	更生保護団体の周知の推進		福祉政策課
	2-1-2	「再犯防止啓発月間」、「社会を明るくする運動」等を通じた再犯防止に関する取組の周知・啓発活動の実施		
	R 7		R 8	R 9
2-1-2	「再犯防止啓発月間」、「社会を明るくする運動」等を通じた再犯防止に関する取組の周知・啓発活動の実施			福祉政策課
事業概要	犯罪及び非行防止や更生に対して市民一人ひとりが理解を深め、犯罪が起こらないまちづくりを進めるため、関連機関と連携して「社会を明るくする運動」を実施するとともに、SNS等を活用した周知・啓発を図ります。			
取組	「社会を明るくする運動」で狛江駅頭広報活動及び推進大会・コンサートを実施し、これらのイベントをSNS等を使った事業の周知			
取組目標	イベントの実施及びSNS等を使った事業の周知		イベントの実施及びSNS等を使った事業の周知	イベントの実施及びSNS等を使った事業の周知
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	・ “社会を明るくする運動” のイベントとして、駅頭広報活動、推進大会とコンサートを実施した。 ・ 市内小中学校へのチラシ配布、デジタルサイネージを活用した広報及び市ホームページの更新を行った。また、新たにX・facebookに掲載し事業の周知を図った。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

2-2	市民への出所者等・非行をした少年の理解を推進します。			担当課
重点取組	2-2-1	市民と愛光女子学園の在院者との交流機会創出の支援		福祉政策課
	2-2-2	市民への出所者等の特性の理解の推進に向けた矯正施設、保護観察所、検察庁、地域生活定着支援センター等の職員と協力したアウトリーチ等による周知活動の推進		
	2-2-3	市民に対する愛光女子学園による周知活動への協力		
	R 7		R 8	R 9
2-2-1	市民と愛光女子学園の在院者との交流機会創出の支援			福祉政策課
事業概要	愛光女子学園との包括協定に基づき、市民と愛光女子学園の在院者との交流を実施します。			
取組	市民と在院者との交流事業の実施			
取組目標	実施	実施	実施	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	愛光女子学園の在院者がこまへ正吉苑式番館で開催されたさくらカフェに参加し、美寿美農園における職場体験を行った他、こまへ正吉苑へ在院者が作成したアクリルたわしの寄贈を行う等、様々な交流が図られた。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

2-2	市民への出所者等・非行をした少年の理解を推進します。			担当課
重点取組	2-2-1	市民と愛光女子学園の在院者との交流機会創出の支援		福祉政策課
	2-2-2	市民への出所者等の特性の理解の推進に向けた矯正施設、保護観察所、検察庁、地域生活定着支援センター等の職員と協力したアウトリーチ等による周知活動の推進		
	2-2-3	市民に対する愛光女子学園による周知活動への協力		
	R 7		R 8	R 9
2-2-2	市民への出所者等の特性の理解の推進に向けた矯正施設、保護観察所、検察庁、地域生活定着支援センター等の職員と協力したアウトリーチ等による周知活動の推進			福祉政策課
事業概要	市民の更生支援に対する理解を深めるため、更生支援に関する広報や啓発の機会を設けます。			
取組	アウトリーチ等による更生支援に関する周知活動の推進			
取組目標	周知活動の推進		周知活動の推進	周知活動の推進
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	民生委員児童委員定例会時に、保護司活動の紹介等を実施し、更生保護活動への理解と周知を図った。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

2-2	市民への出所者等・非行をした少年の理解を推進します。			担当課
重点取組	2-2-1	市民と愛光女子学園の在院者との交流機会創出の支援		福祉政策課
	2-2-2	市民への出所者等の特性の理解の推進に向けた矯正施設、保護観察所、検察庁、地域生活定着支援センター等の職員と協力したアウトリーチ等による周知活動の推進		
	2-2-3	市民に対する愛光女子学園による周知活動への協力		
	R 7		R 8	R 9
2-2-3	市民に対する愛光女子学園による周知活動への協力			福祉政策課
事業概要	愛光女子学園との包括協定に基づいて実施する周知活動を支援します。			
取組	愛光女子学園が実施する周知活動の支援			
取組目標	周知活動の支援		周知活動の支援	周知活動の支援
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	・市民まつりにおいて、愛光女子学園の広報ブースの設置を行った。 ・愛光女子学園が上和泉地域センターまつりにスムーズに参加できるよう所管課にて調整を行った。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			
基本目標2に対する地域共生社会推進会議意見				
—	基本目標2に対する意見はありません。			
基本目標2に対する委員会等意見				
	愛光女子学園との継続的な連携は、他自治体の参考となる取組であり、評価できる。			

基本目標3	社会参加を進めるシステムづくり		
3-1	出所者等の就労支援体制の構築を推進します。		担当課
重点取組	3-1-1	市内事業者向けに、協力雇用主や受刑者等採用相談窓口コレワーク（矯正就労支援情報センター）の周知の支援	福祉政策課
	3-1-2	市内に帰住予定の在所者の支援関係者等と連携した就労支援の推進	福祉相談課
	3-1-3	ハローワークと連携した出所者等のニーズに合った就労情報の提供支援の推進	
	R 7		R 8
			R 9
3-1-1	市内事業者向けに、協力雇用主や受刑者等採用相談窓口コレワーク（矯正就労支援情報センター）の周知の支援		福祉政策課
事業概要	法務省が作成している協力雇用主に関するパンフレット等を活用し、協力雇用主等の制度に関する周知を支援します。		
取組	協力雇用主制度等に関する周知の実施		
取組目標	チラシの配架・ホームページの更新	チラシの配架・ホームページの更新	チラシの配架・ホームページの更新
取組状況評価	B 現状維持		
取組状況	法務省と厚生労働省が作成している協力雇用主のパンフレットを窓口に継続して配架した。		
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持		
委員会等評価	B 現状維持		

3-1	出所者等の就労支援体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	3-1-1	市内事業者向けに、協力雇用主や受刑者等採用相談窓口コレワーク（矯正就労支援情報センター）の周知の支援		福祉政策課
	3-1-2	市内に帰住予定の在所者の支援関係者等と連携した就労支援の推進		福祉相談課
	3-1-3	ハローワークと連携した出所者等のニーズに合った就労情報の提供支援の推進		
	R 7		R 8	R 9
3-1-2	市内に帰住予定の在所者の支援関係者等と連携した就労支援の推進			福祉相談課
事業概要	在所者の支援関係者と就労支援員が連携し、在所者の状況に応じた就労支援を行います。			
取組	在所者の状況に応じた就労支援の推進			
取組目標	在所者の状況に応じた就労支援の推進		在所者の状況に応じた就労支援の推進	在所者の状況に応じた就労支援の推進
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	市内に帰住予定の在所者や支援関係者等からの出所後の相談・問合せ事案はなかったため、支援実績はないが、事案があった際には関連機関と密に連携を図り、地域に根ざした生活を実現できるよう支援する。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

3-1	出所者等の就労支援体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	3-1-1	市内事業者向けに、協力雇用主や受刑者等採用相談窓口コレワーク（矯正就労支援情報センター）の周知の支援		福祉政策課
	3-1-2	市内に帰住予定の在所者の支援関係者等と連携した就労支援の推進		福祉相談課
	3-1-3	ハローワークと連携した出所者等のニーズに合った就労情報の提供支援の推進		
	R 7		R 8	R 9
3-1-3	ハローワークと連携した出所者等のニーズに合った就労情報の提供支援の推進			福祉相談課
事業概要	本人の利用申込に基づき、ハローワークへ支援要請を行います。ハローワークの巡回相談を市の窓口で実施します。			
取組	ハローワークへの支援要請の実施及びハローワークの巡回相談の実施			
取組目標	支援要請及び巡回相談の実施		支援要請及び巡回相談の実施	支援要請及び巡回相談の実施
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	出所者等から支援要請がなかったため支援実績はなかったが、生活保護受給者や生活困窮者自立支援制度により支援が必要な方に対して、日常的にハローワークと連携をしながら支援を行っている。市からハローワークに対して支援要請をし、巡回相談を市窓口で実施していることから、事案があった際には有効に活用する。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

3-2	出所者等が地域社会の一員として関われる環境整備を推進します。			担当課
重点取組	3-2-1	出所者等が地域住民と緩やかにつながる地域での居場所づくりの推進や地域での活動に向けた環境の構築の推進		福祉政策課
	R 7		R 8	R 9
3-2-1	出所者等が地域住民と緩やかにつながる地域での居場所づくりの推進や地域での活動に向けた環境の構築の推進			福祉政策課
事業概要	地域の誰もが気軽に集うことができる居場所を提供することで、孤独・孤立を防ぎます。			
取組	居場所の周知やイベントの開催による孤独・孤立対策の実施			
取組目標	・居場所の周知・交流イベントの開催	・居場所の周知・交流イベントの開催	・居場所の周知・交流イベントの開催	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	・多世代多機能型交流拠点である「ふらっとなんぶ」について、市内掲示板、駅構内ラック、近隣住民へのチラシ配付等により、周知を実施した。 ・「ふらっとなんぶ」では、誰でも参加できる環境を整え、全ての方を対象に広く交流の場を設けている。 ・「ふらっとなんぶ」では、「ふらフェス春っ!」を開催するとともに、5月より生きづらさを抱えた方の当事者会（ストレートロード）を月1回開催した（全11回）。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

3-3	出所者等の修学支援の体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	3-3-1	義務教育を修了していない出所者等の修学支援		福祉政策課
	3-3-2	関係機関との連携による修学支援		学校教育課
	R 7		R 8	R 9
3-3-1	義務教育を修了していない出所者等の修学支援			福祉政策課 学校教育課
事業概要	教育機関のみならず、保護司や福祉関係機関等（以下「教育機関等」という。）が連携して包括的にサポートします。			
取組	修学支援体制の構築			
事業概要	少年院出院者等からの問い合わせに対し、修学支援関係情報を提供します。			
取組	修学支援体制の構築			
取組目標	教育機関等の修学支援に関する仕組みづくり		教育機関等による修学支援	教育機関等による修学支援
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	・市内の4つの学校運営協議会において、3つの協議会には保護司の参加の機会があり、1つの協議会においても保護司の参加の機会を確保できるよう担当課同士で調整した。 ・市教育委員会ホームページにて、夜間中学に関する問い合わせ先の周知をしている。 ・出所者からの修学の相談・問合せ事案はなかったため、支援実績はない。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

3-3	出所者等の修学支援の体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	3-3-1	義務教育を修了していない出所者等の修学支援		福祉政策課
	3-3-2	関係機関との連携による修学支援		学校教育課
	R 7		R 8	R 9
3-3-2	関係機関との連携による修学支援			福祉政策課 学校教育課
事業概要	(再掲) 教育機関等が連携して包括的にサポートします。			
取組	(再掲) 修学支援体制の構築			
事業概要	公立中学校夜間学級の取組や問い合わせ方法を市民へ周知します。			
取組	夜間中学の取組や問い合わせ先の周知協力			
取組目標	(再掲) 教育機関等の修学支援に関する仕組みづくり	(再掲) 教育機関等による修学支援	(再掲) 教育機関等による修学支援	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	・市内の4つの学校運営協議会において、3つの協議会には保護司の参加の機会があり、1つの協議会においても保護司の参加の機会を確保できるよう担当課同士で調整した。 ・市教育委員会ホームページにて、夜間中学に関する問い合わせ先の周知をしている。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

3-4	児童生徒の非行の未然防止、早期対応のための取組を推進します。			担当課
重点取組	3-4-1	児童生徒の非行や問題行動の未然防止及び早期対応の推進		指導室
	3-4-2	児童生徒に対する非行防止に係る啓発活動の推進		指導室
	R 7		R 8	R 9
3-4-1	児童生徒の非行や問題行動の未然防止及び早期対応の推進			指導室
事業概要	各学校の生活指導主任、担当校長、警察、SSW、適応指導教室主任による生活指導主任会を開催し、児童・生徒の健全育成に係る情報交換、協議、研修等を実施します。			
取組	生活指導主任会出席者や民生児童委員及びPTAを加え、青少年健全育成連絡会の開催			
取組目標	生活指導主任会の開催	生活指導主任会の開催	生活指導主任会の開催	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	各学校の生活指導主任、担当校長、警察、SSW、ゆうゆう教室（教育支援センター）主任による生活指導主任会を開催し、児童・生徒の健全育成に係る情報交換、協議、研修等を実施した。（年11回実施 ※年2回の青少年健全育成連絡会を兼ねる）			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

3－4	児童生徒の非行の未然防止、早期対応のための取組を推進します。			担当課
重点取組	3－4－1	児童生徒の非行や問題行動の未然防止及び早期対応の推進		指導室
	3－4－2	児童生徒に対する非行防止に係る啓発活動の推進		指導室
	R 7		R 8	R 9
3－4－2	児童生徒に対する非行防止に係る啓発活動の推進			指導室
事業概要	生活指導主任会出席者に加え、民生児童委員、PTAを加え、青少年健全育成連絡会によって、児童・生徒の健全育成に係る講演や協議等を実施します。			
取組	生活指導主任会出席者や民生児童委員及びPTAを加え、青少年健全育成連絡会の開催			
取組目標	青少年健全育成連絡会の開催	青少年健全育成連絡会の開催	青少年健全育成連絡会の開催	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	生活指導主任会出席者に加え、民生児童委員、PTAを加え、青少年健全育成連絡会によって、児童・生徒の健全育成に係る講演や協議等を実施した。（年2回実施）			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			
基本目標3に対する地域共生社会推進会議意見				
－	基本目標3に対する意見はありません。			
基本目標3に対する委員会等意見				
	常に活動が発生するわけではない取組についての進捗評価は難しいが、準備や連携の強化が進んでいる状況は評価できる。			
3－4－2	最近、SNSによる闇バイトなど高校生による犯罪が頻発しており、これらの予防のために、SNSの賢明な利用法について高校生などに啓発を進めていただきたい。			

基本目標4	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり		
4-1	新たな保護司候補者を確保し、保護司等が出所者等への支援等を円滑に行える支援体制の強化を推進します。		担当課
重点取組	4-1-1	保護司の自宅以外の活動場所の確保、国の保護司活動のデジタル化を踏まえた保護司活動の環境整備の推進	
	4-1-2	保護司活動の支障となる要因の軽減の検討	
	4-1-3	幅広い世代から多様な保護司候補者の確保の推進	
	R 7		R 8
			R 9
4-1-1	保護司の自宅以外の活動場所の確保、国の保護司活動のデジタル化を踏まえた保護司活動の環境整備の推進		福祉政策課
事業概要	保護司の自宅以外の面接場所を確保するとともに、研修の際には、デジタル化を踏まえた協力を行います。		
取組	多様な面接場所の確保等の環境整備		
取組目標	民間施設の試行活用	民間施設の活用	民間施設の活用
取組状況評価	A 進捗している		
取組状況	新たな面接場所として市内の民間施設であるサテライトオフィスの使い方をまとめ、保護司に周知し、実際に2度の面接で使用した。		
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している		
委員会等評価	A 進捗している		

4－1	新たな保護司候補者を確保し、保護司等が出所者等への支援等を円滑に行える支援体制の強化を推進します。			担当課
重点取組	4－1－1	保護司の自宅以外の活動場所の確保、国の保護司活動のデジタル化を踏まえた保護司活動の環境整備の推進		福祉政策課
	4－1－2	保護司活動の支障となる要因の軽減の検討		
	4－1－3	幅広い世代から多様な保護司候補者の確保の推進		
	R 7		R 8	R 9
4－1－2	保護司活動の支障となる要因の軽減の検討			福祉政策課
事業概要	保護司活動の支障となる、認知度不足解消に向けホームページの適宜更新やチラシの作成及び配架により市民の認知度向上に努めます。			
取組	保護司会活動の認知度向上			
取組目標	・（再掲）更生保護団体等のホームページの充実 ・（再掲）チラシの作成	・（再掲）更生保護団体等のホームページの充実 ・（再掲）チラシの作成	・（再掲）更生保護団体等のホームページの充実 ・（再掲）チラシの作成	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	・市のホームページに作成した更生保護のページにおいて、再犯防止推進チラシを掲載するとともに、社会を明るくする運動に関する内容を適宜更新した。 ・相談窓口や更生保護団体等を記載した再犯防止推進チラシの新たな配架先として、各地域センター、西河原公民館、ひだまりセンター及びふらっとなんがへ拡大し、周知を図った。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

4－1	新たな保護司候補者を確保し、保護司等が出所者等への支援等を円滑に行える支援体制の強化を推進します。			担当課
重点取組	4－1－1	保護司の自宅以外の活動場所の確保、国の保護司活動のデジタル化を踏まえた保護司活動の環境整備の推進		福祉政策課
	4－1－2	保護司活動の支障となる要因の軽減の検討		
	4－1－3	幅広い世代から多様な保護司候補者の確保の推進		
	R 7		R 8	R 9
4－1－3	幅広い世代から多様な保護司候補者の確保の推進			福祉政策課
事業概要	保護司候補者の推薦に関する手続きを支援します。			
取組	円滑な推薦手続きの実施			
取組目標	推薦手続きの支援	推薦手続きの支援	推薦手続きの支援	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	新たな保護司候補者への推薦があったが、事前準備により、円滑な推薦手続きの支援を実施することができた。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

4-2	住居の確保が困難な出所者等の状況に応じた住居の確保に向けた支援体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	4-2-1	一時的な宿泊場所の紹介の推進		福祉相談課
	4-2-2	居住支援協議会による相談支援機能の強化		福祉政策課 まちづくり事業課
	4-2-3	出所者等への見守り等の支援体制の強化		福祉政策課
	R 7		R 8	R 9
4-2-1	一時的な宿泊場所の紹介の推進			福祉相談課
事業概要	生活資金が足りず住宅の確保が困難な出所者等に対して、一時的な宿泊場所の紹介を行います。			
取組	必要に応じた一時的な宿泊場所の紹介			
取組目標	一時的な宿泊場所の紹介	一時的な宿泊場所の紹介	一時的な宿泊場所の紹介	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	出所者等から支援要請がなかったため支援実績はなかったが、出所後において住宅費等が不足し、住宅の確保が困難な場合には、生活保護受給を踏まえ、一時的な宿泊場所の紹介を行い、生活基盤の再建に向けた支援を行っている。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

4-2	住居の確保が困難な出所者等の状況に応じた住居の確保に向けた支援体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	4-2-1	一時的な宿泊場所の紹介の推進		福祉相談課
	4-2-2	居住支援協議会による相談支援機能の強化		福祉政策課 まちづくり事業課
	4-2-3	出所者等への見守り等の支援体制の強化		福祉政策課
	R 7		R 8	R 9
4-2-2	居住支援協議会による相談支援機能の強化			福祉政策課 まちづくり事業課
事業概要	相談者である出所者等を含む住宅確保要配慮者に対して、委託している居住支援団体が協力関係にある地元不動産仲介事業者が有する民間賃貸住宅の物件情報とのマッチングを行います。			
取組	住まい探しの相談窓口の実施			
	相談者の解決率（前年度に受付した相談の解決率）			
取組目標	住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	・毎月第1火曜日に「住まい探しの相談窓口」を実施した。住宅を借りる際の困りごととして、「出所者等であること」を挙げた方はいなかった。なお、相談者の解決率は実施計画の目標として掲げた55%に対し、54%（前年度比+4ポイント）の達成となった。 ・居住支援協議会に新たに居住支援法人が加入したため、よりマッチングに資する体制を整えた。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

4-2	住居の確保が困難な出所者等の状況に応じた住居の確保に向けた支援体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	4-2-1	一時的な宿泊場所の紹介の推進		福祉相談課
	4-2-2	居住支援協議会による相談支援機能の強化		福祉政策課 まちづくり事業課
	4-2-3	出所者等への見守り等の支援体制の強化		福祉政策課
	R 7		R 8	R 9
4-2-3	出所者等への見守り等の支援体制の強化			福祉政策課
事業概要	出所者等であることから地域の中で孤独・孤立するなど生きづらさを抱えている人に気づき、必要な支援に結び付けられるよう、見守り体制の強化を図ります。			
取組	出所者等への必要な支援につなげるための見守り体制の充実			
取組目標	見守り等の支援体制の強化		見守り等の支援体制の強化	見守り等の支援体制の強化
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	出所者等かどうかは、本人の申し出がない限り把握できないので、出所者等に限らず広く門戸を開いた。ひきこもりや孤独・孤立対策の支援を実施するためのアウトリーチ支援として、ひきこもり当事者や、孤独孤立状態にある方等に対し、就労支援機関へのつなぎや、多世代多機能型交流拠点等への参加支援を行い、社会との接点づくりを図った。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

4-3	出所者等の出所の際、保健医療・福祉サービスを円滑に利用できる支援体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	4-3-1	支援関係者等と連携した保健医療・福祉サービスの提供に向けた事前準備の推進及び伴走型支援の推進		福祉政策課
	4-3-2	出所者等の支援関係者等によるケース会議等への参加の推進		福祉政策課
	R 7		R 8	R 9
4-3-1	支援関係者等と連携した保健医療・福祉サービスの提供に向けた事前準備の推進及び伴走型支援の推進			福祉政策課
事業概要	福祉的な支援が必要な人に対して適切なサービスを提供できるよう、生活環境調整及び特別調整（注1）（以下「生活環境調整等」という。）による保健医療・福祉サービスの事前準備を行います。 （注1）生活環境調整のうち、高齢（おおむね65歳以上）であり、又は障がいをもつ入所者等であって、かつ、適当な帰住予定地が確保されていない者を対象として、特別の手続きに基づき、帰住予定地の確保その他必要な生活環境の整備を行うものをいう。			
取組	一人ひとりの状況に適した支援を行うための生活環境調整等及び伴走型支援の実施			
取組目標	生活環境調整等及び伴走型支援体制の整備	生活環境調整等及び伴走型支援体制の整備	生活環境調整等及び伴走型支援体制の整備	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	困りごとを把握した場合に、円滑に支援につなぐことができるよう、相談窓口の整理をし、チラシを作成・配布したほか、新たにデジタルサイネージにて掲載できるように対応した。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

4-3	出所者等の出所の際、保健医療・福祉サービスを円滑に利用できる支援体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	4-3-1	支援関係者等と連携した保健医療・福祉サービスの提供に向けた事前準備の推進及び伴走型支援の推進		福祉政策課
	4-3-2	出所者等の支援関係者等によるケース会議等への参加の推進		福祉政策課
	R 7		R 8	R 9
4-3-2	出所者等の支援関係者等によるケース会議等への参加の推進			福祉政策課
事業概要	福祉的な支援が必要な人に対して適切なサービスを提供できるよう、生活環境調整等におけるケース会議等に参加します。			
取組	支援関係者等が必要に応じてケース会議等へ参加			
取組目標	適宜	適宜	適宜	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	・10月14日に東京都の再犯防止事業受託事業者による研修会を実施し、市職員、社会福祉協議会職員及び市内ケアマネジャーの合計20名の関係者が参加することにより、関係者等の連携体制を強化した。 ・上記研修において、福祉的な支援が必要な人が適切なサービスを受けることができず、再犯に至ってしまった事例に関する講義を受けた。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	A 進捗している			

4-4	依存症等の出所者等が出所の際、本人の状況に応じて適切な更生保護団体、医療機関につなぐ支援体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	4-4-1	依存症等の出所者等のニーズの把握、ニーズを踏まえた支援体制の構築の推進		福祉政策課
	R 7		R 8	R 9
4-4-1	依存症等の出所者等のニーズの把握、ニーズを踏まえた支援体制の構築の推進			福祉政策課
事業概要	依存症問題を抱える当事者や家族等に対して適切なサービスを提供できるよう、生活環境調整等におけるケース会議等に参加します。			
取組	関係者が必要に応じてケース会議等への参加			
取組目標	ケース会議等への参加		ケース会議等への参加	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	・ケース会議に参加を求められる案件はなかったが、市職員及び市内事業者合同参加による研修を実施し、顔と顔の見える関係の構築を図った。 ・上記研修において、福祉的な支援が必要な人が適切なサービスを受けることができず、犯罪を犯すに至ってしまった事例を題材に演習を行った。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

4－5－1	出所者等の家族への支援に向けた体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	4－5－1	家族のニーズを踏まえた相談支援機関の情報提供、依存症、障がい等に関する知識習得・理解促進の機会創出の推進		福祉政策課
	R 7		R 8	R 9
4－5－1	家族のニーズを踏まえた相談支援機関の情報提供、依存症、障がい等に関する知識習得・理解促進の機会創出の推進			福祉政策課
事業概要	市職員や市内支援関係者等が、依存症問題を抱える当事者や家族等の相談に応じることができるよう依存症、障がい等に関する知識習得や理解促進に努めます。			
取組	依存症、障がい等に関する知識習得のための研修への参加			
取組目標	適宜		適宜	適宜
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	東京都が主催する「発達障害の特性と支援」をテーマにした研修に参加した。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			
基本目標４に対する地域共生社会推進会議意見				
－	基本目標４に対する意見はありません。			
基本目標４に対する委員会等意見				
4－1－1	今後も保護司宅以外の多様な面接場所の確保が進むことが望ましい。			
4－3－2	記載内容からすると、取組の目標に達しており、進捗していると評価できる。			

基本目標5	多機関で協働して支援に当たる体制の構築		
5-1	再犯防止を推進するための市職員、市内支援関係者等の人的体制の整備を推進します。		担当課
重点取組	5-1-1	刑事司法機関等と連携した市職員、学校関係者、市内支援関係者等向け研修の実施	福祉政策課 指導室
	5-1-2	近隣矯正施設見学会等の推進	福祉政策課
	R 7	R 8	R 9
5-1-1	刑事司法機関等と連携した市職員、学校関係者、市内支援関係者等向け研修の実施		福祉政策課 指導室
事業概要	愛光女子学園との包括協定に基づいて実施する活動を支援します。 愛光女子学園と指導室及び学校が連携を図り、研修会、情報交換会、授業見学等による交流を推進します。		
取組	①愛光女子学園と連携した研修・広報活動の実施、②愛光女子学園と市内小中学校との交流		
取組目標	研修・広報活動及び交流の検討	研修・広報活動及び交流の実施	研修・広報活動及び交流の実施
取組状況評価	A 進捗している		
取組状況	・市民まつりにおいて、愛光女子学園の広報ブースの設置を行った。 ・愛光女子学園の職員による特別授業について、狛江第三小学校、緑野小学校で薬物乱用防止教室、狛江第一中学校、狛江第二中学校で職業講話、狛江第四中学校でアサーショントレーニングを実施した。 また、教育委員会事務局による愛光女子学園の研究授業、運動会の参観及び卒業式の参列等、当該施設の理解と関わりを深めた。		
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している		
委員会等評価	A 進捗している		

5-1	再犯防止を推進するための市職員、市内支援関係者等の人的体制の整備を推進します。			担当課
重点取組	5-1-1	刑事司法機関等と連携した市職員、学校関係者、市内支援関係者等向け研修の実施		福祉政策課 指導室
	5-1-2	近隣矯正施設見学会等の推進		福祉政策課
	R 7		R 8	R 9
5-1-2	近隣矯正施設見学会等の推進			福祉政策課
事業概要	愛光女子学園との包括協定に基づいて実施する活動を支援します。			
取組	愛光女子学園への見学会等の実施			
取組目標	実施	実施	実施	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	7月18日に狛江市民生・児童委員が愛光女子学園見学会を実施し、14名が参加し、12月5日に市職員による見学会を実施し、11名が参加した。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

5-2	在所者の出所に向けて矯正施設、刑事司法機関等との連携体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	5-2-1	出所者等の支援関係者等によるケース会議等への参加の推進		福祉政策課
	5-2-2	市職員、市内支援関係者等による連携の推進		福祉政策課
	R 7		R 8	R 9
5-2-1	出所者等の支援関係者等によるケース会議等への参加の推進			福祉政策課
事業概要	(再掲) 福祉的な支援が必要な人に対して適切なサービスを提供できるよう、生活環境調整等におけるケース会議等に参加します。			
取組	(再掲) 関係者が必要に応じてケース会議等への参加			
取組目標	(再掲) ケース会議等への参加		(再掲) ケース会議等への参加	(再掲) ケース会議等への参加
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	・ケース会議に参加を求められる案件はなかったが、市職員及び市内事業者合同参加による研修を実施し、顔と顔の見える関係の構築を図った。 ・上記研修において、福祉的な支援が必要な人が適切なサービスを受けることができず、犯罪を犯すに至ってしまった事例を題材に演習を行った。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

5-2	在所者の出所に向けて矯正施設、刑事司法機関等との連携体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	5-2-1	出所者等の支援関係者等によるケース会議等への参加の推進		福祉政策課
	5-2-2	市職員、市内支援関係者等による連携の推進		福祉政策課
	R 7		R 8	R 9
5-2-2	市職員、市内支援関係者等による連携の推進			福祉政策課
事業概要	重層的支援体制整備事業の取組を推進し、包括的相談支援事業による相談の受け止め、多機関協働事業による支援の実施等を行います。			
取組	市職員、市内支援関係者等による相談支援体制の強化			
取組目標	連携体制の強化		連携体制の強化	連携体制の強化
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	10月14日に東京都の再犯防止事業受託事業者による研修会を実施し、市職員、社会福祉協議会職員及び市内ケアマネジャーの合計20名の関係者が参加することにより、関係者等の連携体制を強化した。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

5-3	出所者等の出所の前後に多機関で協働した支援を推進します。			担当課
重点取組	5-3-1	関係機関とケースに応じた柔軟な居住確保に向けた連携を強化できる仕組みづくりの推進		福祉政策課 まちづくり事業課
	5-3-2	重層的支援体制整備事業の支援会議等を活用した市職員、市内支援関係者等間の連携強化の推進		福祉政策課
	R 7		R 8	R 9
5-3-1	関係機関とケースに応じた柔軟な居住確保に向けた連携を強化できる仕組みづくりの推進			福祉政策課 まちづくり事業課
事業概要	(再掲) 相談者である出所者等を含む住宅確保要配慮者に対して、委託している居住支援団体が協力関係にある地元不動産仲介事業者が有する民間賃貸住宅の物件情報とのマッチングを行います。			
取組	(再掲) 住まい探しの相談窓口の実施・(再掲) 相談者の解決率(前年度に受付した相談の解決率)			
取組目標	(再掲) 住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	(再掲) 住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	(再掲) 住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	・毎月第1火曜日に「住まい探しの相談窓口」を実施した。住宅を借りる際の困りごととして、「出所者等であること」を挙げた方はいなかった。なお、相談者の解決率は実施計画の目標として掲げた55%に対し、54%(前年度比+4ポイント)の達成となった。 ・居住支援協議会に新たに居住支援法人が加入したため、よりマッチングに資する体制を整えた。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

5－3	出所者等の出所の前後に多機関で協働した支援を推進します。			担当課
重点取組	5－3－1	関係機関とケースに応じた柔軟な居住確保に向けた連携を強化できる仕組みづくりの推進		福祉政策課 まちづくり事業課
	5－3－2	重層的支援体制整備事業の支援会議等を活用した市職員、市内支援関係者等間の連携強化の推進		福祉政策課
	R 7		R 8	R 9
5－3－2	重層的支援体制整備事業の支援会議等を活用した市職員、市内支援関係者等間の連携強化の推進			福祉政策課
事業概要	複雑化・複合化した事例について、市職員、市内支援関係者等間で重層的支援会議等を開催し、支援を行います。			
取組	複雑化・複合化した課題に対応した重層的支援会議等の開催			
取組目標	適宜		適宜	適宜
取組状況評価	B 現状維持			
取組状況	支援が必要な方に対し、支援会議を2回開催したが、出所者等であることが課題となっているケースは発生しなかった。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			
基本目標5に対する地域共生社会推進会議意見				
－	基本目標5に対する意見はありません。			
基本目標5に対する委員会等意見				
－	基本目標5に対する意見はありません。			

刊行物番号 R 8 - 19

**狛江市第1次再犯防止推進計画取組状況確認表
狛江市地域共生社会推進会議、市民福祉推進委員会及び
“社会を明るくする運動” 狛江市推進委員会による進捗状況評価
令和7年度報告書**

令和8（2026）年9月発行

発行：狛江市福祉保健部福祉政策課
狛江市和泉本町1丁目1番5号
電話 03（3430）1111

頒布価格：70円